和歌山弁護士会では下記のとおり、矢田裕己会員に関する臨時の電話受付窓口を設置します。

記

設置期間　２０２６年１月８日（木）～同年２月６日（金）の平日
設置時間　午前１０時～午後４時（正午から午後１時までを除く）
電話番号　０７３－４２２－４８０３